

飼い主のいない猫にお困りの方へ

田原市飼い主のいない猫 不妊去勢手術費補助金のご案内



近年、飼い主のいない猫への無責任なエサやり等により猫が集まり、ファン被害や鳴き声等の苦情、相談が寄せられています。飼い主のいない猫の増加を抑制し、市民の快適な生活環境の保持することを目的に、不妊去勢手術に係る費用を支援します。

補助金区分	不妊手術	去勢手術
補助対象者	市内に住所を有する者又は地域猫活動 ^{※1} を行う団体	
対象事業	飼い主のいない猫に動物病院で不妊去勢手術を行う事業 ※不妊去勢手術実施済みであることが判別できるように猫の片方の耳の先端をV字に切り取る処置(耳カット)を行う必要があります。	
補助金額	1頭につき上限10,000円	1頭につき上限5,000円

※1 地域猫活動を行う団体とは、市内において飼い主のいない猫の不妊去勢手術、餌やり、トイレの設置、清掃等を実施し、適切に管理していくことを目的とした、飼い主のいない猫が生息している地域の住民1人以上を含む3人以上で構成された市内に住所を有する団体。

補助対象
期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

●ただし、補助対象期間内に、実績報告書を提出すること

申請方法

不妊去勢手術前に、必要書類を添え

申請書を環境政策課へ提出（窓口またはWeb）

●申請書等は、専用ホームページからダウンロードが可能です。

●補助金に関するお問い合わせは、下記の連絡先までご連絡ください。

問合せ先

田原市役所環境政策課（南庁舎2階）

Tel：0531-23-3541

住所：愛知県田原市田原町南番場30番1

専用ホームページ



Web申請フォーム

